女性活躍推進法に基づく情報公表

公表日：2026年11月1日

1.男女の賃金の差異について（男性の賃金に対する女性の賃金割合）
対象期間：2025年9月1日～2026年8月31日

	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金割合）
全労働者	65.4%
正社員	78.1%
パート・有期社員	57.5%

2.その他の公表項目について
・管理職に占める女性労働者の割合：58.0％
・労働者に占める女性労働者の割合：77.0％